

マイナンバーカード更新、電子証明書更新の案内が 市区町村から届いたら速やかに必ず手続きをお願いします。

知っていますか？マイナンバーカードには、**カード本体**と
搭載されている**電子証明書**の**2つの有効期限**があります。



上段 マイナンバーカードの有効期限

発行から**10回目**の
誕生日まで
(未成年は5回目)

下段 電子証明書の有効期限

発行から**5回目**の
誕生日まで

※券面に記載がない場合はマイナポータルで確認してください。

マイナンバーカード本体と電子証明書で更新手続き内容が違います

有効期限の2～3か月前に「**有効期限通知書**」がお住いの市区町村から送付されます。
届いたら内容を確認して更新手続きをお願いします。

マイナンバーカードの更新手続き

以下のいずれかの方法で、**事前申請が必要です。**

- ・オンライン（スマホまたはパソコン）
- ・証明写真機（街中のマイナンバーカード申請可能なもの）
- ・郵送

事前申請後、「**交付通知書**」が届きますので、市区町村窓口にて新しいカードをお受け取りください。

事前申請から新しいカードを受け取るまでには時間がかかります。

電子証明書の更新手続き

マイナンバーカードと有効期限通知書を持参して、**お住いの市区町村窓口にて更新手続きをしてください。**
カード作成時に設定した「**パスワード**」も必要です。手続きは数分で終わります。

更新の流れ



電子証明書更新の案内が届いたら
すみやかに(更新期限が切れる前に) 市区町村で更新手続きを

有効期限が切れたら

困る～
医療機関等で
使えません



面倒～
更新後もう一度健康保険証の
利用登録が必要になります

詳しくは
こちら

